

「えっ、これも町会(地域活動協議会)でやってるの？」

町会に入るう!!!

- 青色防犯パトロールカー活動編 -



〈出演協力〉大阪プロレス(株)



町会への加入は、ご近所の町会長や班長、又は下記 担当 まで

区地域振興会事務局
大阪市コミュニティ協会城東区支部協議会
☎06-4255-6066 ☎06-4255-6088



城東区役所市民協働課
☎06-6930-9734 ☎050-3535-8685

“町会(自治会・町内会)に加入しませんか?”ページ▶

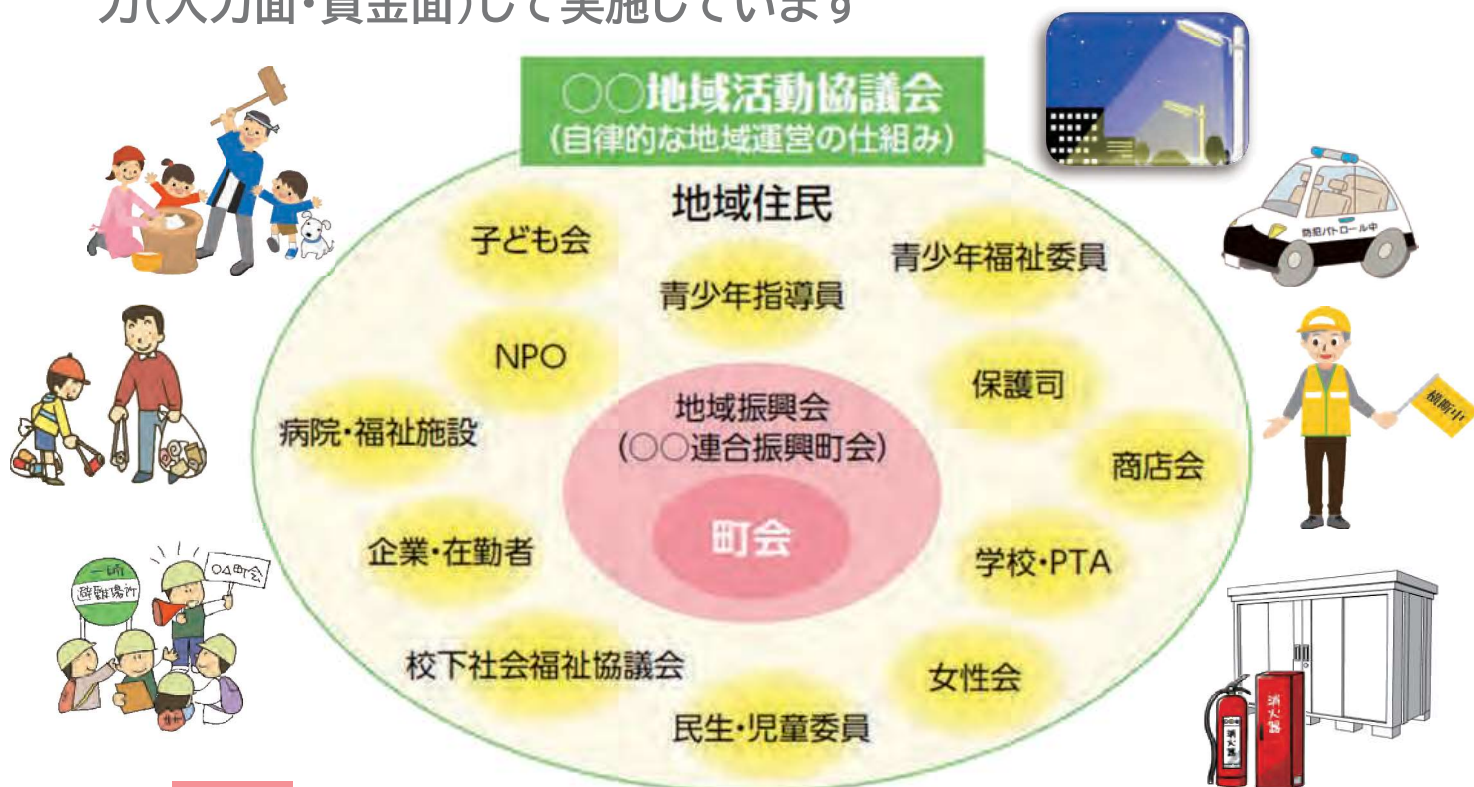


城東区まちづくりセンター
☎06-6167-9900 ☎06-6167-9901



地域活動協議会(地活協)の中心的役割を担う「町会」 に加入して「つながり」「きずな」づくりを

地域で実施するイベントや取り組み(まつり・運動会・成人式・ふれあい喫茶・子育てサロン・街路防犯灯・青パト等)は、地活協と連合が協力(人力面・資金面)して実施しています



町会 ってなに？

町会は、地縁(一定の区域内に住んでいる人と人とのつながり)による任意組織で、地域活動協議会を構成している各種団体の中核組織です。いざという時に頼りになるのは、顔見知りの「向こう三軒両隣」です。

町会に加入し、大災害発生時の初期対応に備えた防災訓練をはじめ、高齢者や登下校の見守り、清掃活動、夏祭りでの交流など、協力しあい、支えあい、助けあう「つながり」「きずな」づくり、安全・安心で住みよいまちづくりに参加しましょう！

町会への加入は、ご近所の町会長や班長、区地域振興会事務局(大阪市コミュニティ協会 城東区支部協議会：☎06-4255-6066 ☎06-4255-6088)にお問い合わせください。

地域活動協議会 ってなに？

おおむね小学校区を範囲として、町会をはじめとする地域の団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、主に「防犯・防災」「子ども・青少年」「福祉」「健康」「環境」「文化・スポーツ」などに関する活動や、お住まいの地域にあるさまざまな課題の解決などに取り組んでいくための仕組みです。

地域活動協議会に関するお問合せは、城東区役所(市民協働課：☎06-6930-9743 ☎050-3535-8685)または、城東区まちづくりセンター(☎06-6167-9900 ☎06-6167-9901)にお問い合わせください。